

# 教育職員免許状再交付手続きについて

## 【申請の前にご確認ください】

- 「教育職員免許状再交付申請書」は、免許状を発行している都道府県に申請してください。
- 教員免許状の再交付は、現在お持ちの免許状を再発行するものになります。  
氏名や本籍地を変更したい場合は「書換え」の手続きを別途行ってください。
- 免許状は、毎月1日付けで交付され、その月の中旬から下旬に発送されます。  
(例)4月2日～5月1日の間に不備がない状態で必要書類がすべて提出された場合、5月1日に交付され、5月中旬から下旬に発送されます。

## 【申請書類の提出方法】

下記の必要書類を全て整えて、岡山県教育庁教職員課まで郵送又は直接ご持参ください。

直接持参される場合は事前に、お名前、手続き(申請)名、来庁日時をご連絡ください。

提出先：〒700-8570 (住所不要) 岡山県教育庁教職員課 給与免許班

電話番号：086-226-7579

受付時間：閉庁日を除く 8:30～17:00

## 【必要書類】

	書類名	説明
<input type="checkbox"/> 必須	①教育職員免許状再交付申請書	申請書の作成に当たっては、記入例を参考にしてください。
<input type="checkbox"/>	②免許状の原本	破損した免許状の原本。(免許状を破損した場合のみ必要)
<input type="checkbox"/> 必須	③返信用封筒	角型2号(A4サイズの紙が折らずに入る大きさ)の封筒に、申請者(免許所有者)本人のあて先を記入し、2通までは <u>280円分</u> 、3通以上は <u>300円分</u> の切手を貼ったものをご提出ください。 ※免許状は、 <u>特定記録郵便</u> で送付されます。

【手数料】 1通につき1,600円必要となります。

## 電子納付(クレジットカード決済)で納付する場合

申請書類の郵送と併せて、岡山県電子申請サービスにより電子納付の申出を行ってください。

[○電子納付の申出手続はこちら](#)

[○紙申請+電子納付\(クレジットカード決済\)による教員免許状申請の流れ](#)

## 収納専用窓口(POSレジ)で納付する場合

申請内容の確認が完了次第、メールにて岡山県手数料等(POS)納付連絡票を送付します。

送付された連絡票を収納専用窓口(POSレジ)に持参して、手数料をお支払いください。

[○収納専用窓口\(POSレジの設置拠点\)はこちら](#)

[○紙申請+収納専用窓口\(POSレジ\)での納付による教員免許状申請の流れ](#)

# 教育職員免許状 書換え・再交付申請書

令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

岡山県教育委員会 殿

氏名 **岡山 桃子**  
 生年月日 **昭和 平成 55 年 11 月 18 日**  
 本籍地 **岡山 都道府県**  
 現住所 **岡山市北区内山下2丁目4番6号**  
 連絡先 ☎ **086-226-7579**  
 メールアドレス **Kyosyoku@pref.okayama.lg.jp**

メールアドレスも必ず記入し、  
電話番号は日中に連絡のつく  
番号を記入すること

該当する方を○で囲ってください。

私は、身上異動・**免許状紛失**・免許状破損のため、次の免許状の書換え・**再交付**をして  
いただきたいので必要な書類を添えて申請します。

必ずご記入ください。

分かる範囲でご記入ください。

免許状の種類	教科又は事項	免許状の番号	授与年月日
高等学校 教諭 <b>一種</b> 免許状	外国語(英語)	昭和 平成 令和 第 号	昭和 平成 令和 . .
中学校 教諭 <b>一種</b> 免許状	外国語(英語)	昭和 平成 令和 第 号	昭和 平成 令和 . .
教諭 免許状		昭和 平成 令和 第 号	昭和 平成 令和 . .
教諭 免許状		昭和 平成 令和 第 号	昭和 平成 令和 . .

結婚、転居等で異動した年月日をご記入ください。  
(例) 婚姻日

免許取得時と現在の本籍地、氏名が異なる場合にご記入ください。

所有する免許状のうち、再交付を希望する  
免許状の詳細をご記入ください。

1 身上異動前の本籍地 **兵庫 都道府県** 氏名 **びぜん 桃子**

2 異動年月日 **昭和 平成 令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日**

3 手数料の納付方法  電子納付  窓口納付

4 再交付を必要とする理由 **教員として採用されるに当たり、採用先へ免許状の写しを提出する必要があるため。**

5 紛失・破損した状況 **大学卒業後、大学の卒業証書と共に実家で保管していたが、実家が火事になり、燃えてしまった。**

手数料の納付方法について、いずれかを選択してください。

電子納付による納付の場合、岡山県電子申請サービスにより電子納付の申出を行ってください。